

男女共同参画Q & A

Q なぜ男女共同参画なの？

A 日本国憲法には、個人の尊重と平等がうたわれていますが、今の日本社会は必ずしも男女平等とは言えません。男女が互いにその人権を尊重しつつ、協力し合い、個性と能力を発揮することができる真の男女共同参画社会となる必要があります。男女共同参画社会が実現すれば、男女ともに個人の可能性が広がります。

Q 「ジェンダー」って、何？

A 人間には、生まれつきの生物学的性別（セックス／sex）があります。一方、社会通念や習慣の中には、長い歴史の中で社会的・文化的に形成された「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を社会的性別（ジェンダー／gender）といいます。ジェンダーの視点とは、社会的性別（ジェンダー）が、性差別、性別による固定的役割分担や偏見につながっている場合があり、これらが社会的に作られたものであることを意識してこうとするもので、男女共同参画のためには大事な視点です。

Q 女性管理職って、どのくらいいるの？

A 2011年度、静岡県内の公立小中学校における女性教職員の割合は、以下の通りです。

教職員全体……	小学校	58.9%	中学校	37.3%
校 長……	小学校	17.7%	中学校	5.0%
教 頭……	小学校	16.6%	中学校	8.4%

男女共同参画作品

男らしさ 女らしさ 自分らしさじゃ いけないの
沼津支部 藤沢英里子 さん

助け合おう 男女の協力 明るい社会
賀茂支部 金指和之 さん

なんでだろう 保健委員は 女だけ
東豆支部 白井洋子 さん

参画が 自然となり立つ すてきな社会
磐周支部 野村昌宏 さん

男女比の 調査なくなる 理想の日
清庵支部 小川訓靖 さん

参画の おにぎりにぎる 男（ひと）と女（ひと）
田方支部 齋藤陽子 さん

資格より 参画求める 明るい職場
三島支部 川村啓介 さん



浜松支部 浦部草号江 さん



駿東支部 横山瑞枝 さん



榛原支部 松下祥子 さん



富士支部 荘司奈緒 さん

静岡県教職員組合

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-12 静岡県教育会館内
TEL 054-255-0156 FAX 054-255-3910

<http://www.stu.or.jp/>

男女がともに生き生きと働ける社会の実現をめざして

自分らしく！ あなたらしく！



小笠支部 萩田裕美 さん

あゆみより ともになくそう かきねときがね

浜松支部 長谷川泰大 さん

静岡県教職員組合

2012年 9 月

「第3次静教組男女共同参画推進行動計画」の実現に向けて

静教組では、

- ①「組織づくり」
- ②「学びづくり」
- ③「職場づくり」

の視点からとりくみを
すすめています。

志太支部 柴田知帆子 さん



「学びづくり」では

- (1) 男女共同参画にかかわる授業実践を行う。
- (2) 「両性の自立と平等をめざす教育」の分科会へ参加する。
- (3) 支部で男女共同参画推進委員会を開く。
- (4) 研修会の還流など、学習会の場を設定する。
- (5) 広報紙などで、男女共同参画にかかわる情報を提供する。



浜松支部
小林尚子 さん

学校は、子どもたちにとって男女共同参画を学ぶもっとも身近な社会です。

教職員自らが男女共同参画の意義や必要性を学ぶとともに、固定的性別役割分担意識をなくす等の男女共同参画の視点に立った授業を推進していくことが重要です。

授業の中に男女共同参画の
視点がしっかり入っていますか。

学びの場をつくりましょう

「組織づくり」では

- (1) 男女の意見がともに反映されるバランスのとれた参画に努める。
 - ① 静教組本部・支部・分会の役員構成
 - ② 大会・集会・学習会・動員への参加者
- (2) だれもが各種会合や会議等に参加しやすいように、会議や活動の時間や内容を見直す。

男女共同参画の状況 静教組調査より

1 支部男女共同参画推進委員会 設置状況 (15支部)

2010年度	設置あり	なし
2012年度	設置あり	なし

2 分会長 男女比

2009年度 (777分会)	男性 68.9%	女性 31.1%
2012年度 (771分会)	男性 67.8%	女性 32.2%

支部単位での男女共同参画推進委員会設置数は増加しました。また、女性分会長割合も高くなりました。男女共同参画を中心とした組織づくりをすすめるためには、一人一人の意識的なとりくみと静教組本部・支部・分会が連携した組織的な推進体制が必要です。



東豆支部 山本吉則 さん

組織的にとりくみを
すすめましょう

「職場づくり」では

- (1) 諸権利について学習し、職場内での権利行使をすすめる。
- (2) 母性保障や育児・介護に関する実態調査を実施し、男女が休暇を取得しやすい雰囲気づくりに努める。
- (3) 職場の中から性別による役割分担をなくすとりくみをすすめる。

まず学校を、「男だから」「女だから」ではなく、だれもがそのよさを発揮し、生きがいをもって働くことができる職場にしてい
く必要があります。

男女区別なく育児・介護に関する休暇制度が取得できる雰囲気づくりに努めていますか。働きやすい職場とするためにも「私」と「仲間」でよりよい雰囲気をつくっていきましょう。

男性育休取得者の声 (沼津支部 原 博一 さん)

子どもが生まれてしばらくは妻が、途中からは引き継ぎ期間として夫婦で、そして、今は私が育児休暇を取得しています。

著しく子どもが成長する時期を子どもとともに過ごすことができる喜びは、何ものにも代えることができないと感じています。

また、自らが育児をすることによって子育ての大変さを実感できたことは、今後の自分自身の教員生活にとっても大変よいものとなると感じています。



浜松支部
竹田達明 さん

働き方を見直しましょう

一人一人が意識を変え、男女共同参画の実現に向けたとりくみを積極的にすすめていきましょう。